



日常の中にある
ビハーラの種を見出す

親鸞聖人御誕生850年 慶讃法要記念
立教開宗800年

第18回 **ビハーラ活動**
全国集会

開催日

令和6年 **2024.1.27** 土 - **28** 日

会場

西本願寺阿弥陀堂・間法会館 他

主催

浄土真宗本願寺派
第18回ビハーラ活動全国集会実行委員会

内容

◆基調講演 講師 **井手 英策 師**

[慶應義塾大学経済学部 教授]



講題 「ライフセキュリティ

～〈希望と責任を分かち合う社会〉への提言」

◆対談(成田智信師) / 分散会 / 意見交換会 / 分科会(12テーマ) /
ビハーラ活動の今後に向けて

参加対象

各教区ビハーラ活動者・本派関係高齢者施設連絡協議会会員施設関係者・
西本願寺医師の会会員・ビハーラ活動に関心のある方

募集人数

300名

会費

10,000円

参加費 3,000円
意見交換会費 7,000円

申込期限

2023(令和5)年12月1日(金)



趣 旨 日常という現実生活の中で、生老病死の苦悩を抱え、思い通りにならない人生を私たちは生きています。ビハラー活動は苦悩を抱える相手にあたたかく寄り添う関係性を促進させていくことが期待されています。活動を通して、支える者も支えられる者も共にみほとけの慈悲につつまれている「いのち」であることに気づかされます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの施設訪問活動や学習会など多くの活動が制限される現状にあります。このような痛みやつらさを抱えて生きる人々の現実の中に、ビハラーの種を見出し、今後の活動の一助とするため、第18回ビハラー活動全国集会を開催いたします。

テ ー マ 「日常の中にあるビハラーの種を見出す」

申込方法 (1) **各教区ビハラーに所属の方**
教区備付の申込用紙に必要事項を記入のうえ参加費を添えて各教区教務所にお申し込みください。

(2) **各教区ビハラーに所属されていない方**
右記申込フォームまたはFAXの場合は申込用紙に必要事項を記入しお申し込みください。
参加費は当日お支払いいただけます。
申込用紙は社会部HPからダウンロードいただけます。

教区ビハラー会員以外の方の申込はこちら



日 程	
2024(令和6)年 1/27(土)	11:15 受付 阿弥陀堂前テント
	12:30 開会式 阿弥陀堂
	13:30 基調講演 聞法会館
	15:10 対談 聞法会館
	16:00 分散会 各会場
18:30 意見交換会 聞法会館	
1/28(日)	9:00 分科会 各会場
	11:45 今後に向けて 聞法会館
	12:15 閉会式 聞法会館

交 通 費 各自負担 ※宿泊についても各自にてご手配ください。

分科会

第1分科会【ビハラー入門講座】

発題者：野村 康治〔(福)本願寺龍谷会・至心会理事長／ビハラー活動推進委員〕

ビハラー活動が始まって35年、活動の内容も多様です。今後の在り方を今一度考え、これから活動に加わりたい方も一緒にビハラーを学び活動の輪を広げていきたいと願っています。

第2分科会【障害とともに】

障がい者家族の未来のために

～知って欲しい『親なきあと』のこと～

発題者：藤井 奈緒〔(-財)お寺と教会の親なきあと相談室 理事 兼 アドバイザー〕

「私がいなくなったあと、誰がこの子の生活を支えてやってくれるのか…」これが、知的障がいや精神障がい、ひきこもりの子がいるご家族が抱える不安です。障がいのある子だけでなく、親も、そして“きょうだい”たちも、安心して生活し人生を全うできるように、問題点と対策について考えます。



第3分科会【子どもを支える】

子ども・家庭・若者 現場最前線より～わたしたちにできること～

発題者：辻 由起子〔社会福祉士／子ども家庭庁参与〕

児童虐待や貧困など子どもの環境が問題になっています。大阪府子ども家庭サポートセンターや小・中学校の相談員の経験から、子ども・家庭を取り巻く現状を考え、全ての人の子育てを楽しめる社会を目指すため、何ができるのかを考えます。



第4分科会【災害支援】

誰でもできる災害支援

発題者：三ヶ本 義幸〔安芸教区広島北組徳行寺 住職〕

阪神淡路大震災、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害や平成24年、30年と広島を襲った豪雨では身近に起こった災害においてボランティア活動をしてきた三ヶ本さんに、これまでの経験と災害時における役割や今後の課題などを聞いて、これからやるべきことを考えます。

第5分科会【医療におけるビハラー】

死ぬのは誰か？～死を医療者から取り戻せ～

発題者：坂口 健太郎〔あそかビハラー病院医師〕

「在宅死」を30年近く実践してきたが、その父権的体質を大いに反省している。死にゆくものが自分事として死をとらえることはできるのか？ビハラー医療に導かれる世界を一緒に考えてみたい。

第6分科会【高齢者ケア】

認知症になっても出来ることを支える～ご本人が当たり前暮らすこと～

発題者：深谷 誠了〔(福)高齢者福祉施設ひかりの園 施設長／(一社)熊本県社会福祉士会 会長〕

超高齢化社会が進む中で、施設におけるビハラー活動への期待も高まっています。このたびは、認知症をテーマに活動者が傾聴をするうえで、いかに尊厳をもって関わって行くべきかを考えます。

第7分科会【地域コミュニティにおけるビハラー】

埋もれた声を拾い、コミュニティのつながりで支える

発題者：森 祐美子〔認定特定非営利活動法人こまちぶらす理事長〕

超高齢化社会では寺院や宗教者が地域のネットワークに組み込まれることが重要です。地域コミュニティの構築にビハラーとして何ができるのでしょうか。地域に根差した活動事例を通してこれからの寺院の在り方や地域とのつながりを考えます。



第8分科会【浄土真宗のみ教えとビハラー】

親鸞聖人の救済観とビハラー活動～願われないのちをともに生きる～

発題者：鍋島 直樹〔龍谷大学文学部教授／ビハラー活動推進委員会委員〕

ビハラー活動とは、仏教徒が、願われないのちをともに生きるひと時に、仏の慈悲に照らされた「ぬくもり」と生かされている「おかげさま」の心で、支援を求めている人々を孤独の中に置き去りにしないように、その心の不安に耳を傾け、少しでも苦悩を和らげ、安らぎの医療福祉を実践するものです。ビハラーの根底には、いのちあるもの全てが弥陀の本願に一子のように護られている「ぬくもり」があります。如来の大悲にいだかれて、自らの無力さを知り、それでも安穩を願って生きる姿勢についてともに考えましょう。感謝を込めて。

第9分科会【教区ビハラーの活性化】

ビハラー活動30年総括書から

発題者：伊東 秀章〔龍谷大学心理学部准教授／企画研究専門部会専門委員〕

ビハラー活動は新型コロナウイルス感染症などの影響により大きく制限されました。ビハラー活動30年総括書において教区ビハラーの活動を調査した伊東先生をはじめ、各教区の活動者に実情を報告いただき、教区ビハラーの活性化を考えます。



第10分科会【グリーンケア】

ビハラー活動とグリーンケア

発題者：黒川 雅代子〔遺族会ミトラ代表／龍谷大学短期大学部教授〕

かけがえのない人を失い、悲しみの中にいる人々にどう寄り添うのか。大切な人の死にともなう「悲しみ」、「つらさ」、そしてこれからの生き方について、同じ立場同士の人で分かち合う「遺族会ミトラ」において遺族への支援に携わる黒川先生とともに、私に何が出来るのかを考えます。



第11分科会【傾聴とビハラー】

がん薬物療法、造血幹細胞移植病棟からビハラーへの回帰

発題者：今井 洋介〔長岡西病院ビハラー病棟 緩和ケア科部長〕

30年前、ビハラー運動が日本から韓国、台湾へ広がっていく様を目の当たりにした後、臨床研修にはいり、その後約25年間、さまざまな難治性の悪性腫瘍に対し、広く、深く、治療を行ってまいりました。その間、臨床宗教師の研修生において頂いたとき、患者さんがせきをきったように人生のしまいかたについての相談をされる様子を見て、あらためて宗教家との協働の重要性を感じました。長岡西病院ビハラー病棟に着任した今、改めて宗教者と医療者との協働について、ご来場されたみなさまとともに考える時間としく存じます。



第12分科会【ハンセン病から問われるもの】

ハンセン病問題の取り組みと琉球弧の基地問題の現状

発題者：奥間 政則〔沖縄ドローンプロジェクト／土木技術者〕

沖縄県在住の奥間さんは両親がハンセン病患者であったが、親は一切ハンセン病のことを語りませんでした。自身がなぜ奄美大島で生まれたのか。ハンセン病から復帰後も差別や偏見で苦しめられていたという父の証言の記録をもとに、ハンセン病問題を考え、また、沖縄の基地問題との2つの差別をテーマにお話しいたします。



問合せ先

社会部(社会事業担当) 075-371-5181(代) 又は 各教区教務所

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 浄土真宗本願寺派宗務所内 社会部(社会事業担当)

TEL 075-371-5181(代) (集会当日の連絡先: 075-371-5205) FAX 075-365-6199